

# 事務事業評価資料

施策名	バリアフリー住宅ストックの整備推進		所管部局課名	県土整備部まちづくり局都市政策課 健康福祉部社会福祉局高齢社会課						
事業名	人生80年いきいき住宅改造助成費		担当者電話番号	福祉のまちづくり係 078-362-4298 高年保健福祉係 078-362-3188						
事業目的	高齢者等対応の住宅ストックを充実し、長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくり推進する。									
事業内容	(1)一般型 対象者：高齢者(60歳以上)、又は身体障害者との同居世帯など 補助要件：3箇所以上の改造(必須工事の実施を含む) 限度額：1,000千円/世帯 (2)特別型 対象者：要介護認定を受けた被保険者のいる世帯、又は身体障害者との同居世帯 補助要件：住まいの改良相談員等の承認 限度額：介護保険制度の住宅改修費とあわせ1,000千円/世帯 (3)増改築型 対象世帯：(1)、(2)の対象世帯又はその者と同居しようとする世帯 補助要件：(1)、(2)に同じ 限度額：1,500千円/世帯			事業開始年度	平成7年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(240,024 千円) 250,663 千円		(301,519 千円) 313,490 千円		(257,219 千円) 268,595 千円				
	人件費	5,348 千円	従事人員 0.6人	5,083 千円	従事人員 0.6人	5,016 千円 従事人員 0.6人				
	総コスト ( + )	256,011 千円	従事人員 0.6人	318,573 千円	従事人員 0.6人	273,611 千円 従事人員 0.6人				
事業の目標	補助件数		[目標設定理由] 長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを行うためには、高齢者等対応住宅ストックを充実させる必要があるため							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	人生80年いきいき住宅助成事業補助件数(累計)	15,000 件	22年度	6,455件 (142 千円)	8,413件 (163 千円)	10,403件 (137 千円)	43.0%	56.1%	69.4%	
評価結果	必要性	・高齢者等が自宅で長く自立して生活し、また介護者の負担を軽減するためにも、バリアフリー化住宅改造を進めることは社会的な要請である。 ・その改造に要する費用の一部を支援することにより、長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進する必要がある。								
	有効性	・住宅のバリアフリー化を計画的に進めることで、高齢者等が長く自立して生活でき、介護の負担の軽減に資する。 ・補助件数は徐々に伸びているが、達成率は約7割と低調であることから、市町及び県民への制度周知が必要である。								
	効率性	・改修工事内容の多様化等により、1件あたり単価は増加しているが、改造箇所ごとに限度額を設定することによりコストを抑制し、効率的に実施している。								
	民間・市町との役割分担	・バリアフリー改造を実施する県民に対し、身近な窓口である市町が助成を行い、市町に対し県が支援している。 ・所得に応じた負担区分により、住宅のバリアフリー化を促進していることから、役割分担は適正に行われている。								
	受益と負担の適正化	・県民、市町、県のそれぞれが応分の負担をして住宅のバリアフリー化を促進することにより、高齢者対応住宅のストックの充実を図っている。 ・また対象者には所得に応じた負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	本格的な高齢化社会の到来により、高齢者等が長く自立して生活し、また、介護者の負担を軽減するためにも、バリアフリー化住宅改造を進めることは社会的な要請であり、最終目標の15,000戸の実現に向けてH22年度までは継続して実施する。 なお、今後、特別型の対象者となる要介護認定者等はますます増加することが予測されているため、H23年度以降は対象を緊急的な対応が必要な要介護者等に限定して特別型のみ継続することとする。									